

石垣市財務規則第109条第2項第1号に基づく随意契約の事前公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約について石垣市財務規則第109条第2項第1号に基づき公表します。

No.	契約の名称	概要	契約期間	契約を履行する場所	契約方法	契約の選定基準
1	指定文化財等清掃業務	フルスト原遺跡、美崎御嶽、権現堂他指定文化財の清掃作業	平成30年4月2日 ～平成31年3月29日	フルスト原遺跡、美崎御嶽、権現堂他	1 社随意契約	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。